

出勤者数の削減に関する実施状況の公表について

2021年11月25日

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構

(1) 具体的な取組や工夫

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫
・テレワーク勤務やオンライン会議等の活用を最大限図ることを全機構的な方針として明確化。特に緊急事態制限対象区域では事業継続計画で定められた重要業務に従事する場合を除いて事業所への入構を制限。 ・テレワーク勤務適用条件を緩和。 ・インターネット認証システムのライセンス追加調達。 ・テレワーク手当の導入を検討中。

出勤者削減に向けた具体的な取組・工夫（テレワーク関連を除く）
・65歳以上の職員や基礎疾患のある職員や妊娠している職員等については、特段の理由がない限りテレワーク勤務とするの方針を定めている。 ・各種文書において押印や署名を不要とする内部規則の見直し等を実施。 ・年末年始や連休期間等においては、休暇取得推奨日を設定し、職員等が休暇を取得しやすい環境を整備

(2) 定量的な取組内容

算定の対象とする従業員の範囲	目標値	実績
常勤職員	出勤者削減率 50%程度	出勤者削減率 50%程度

以 上